

**分野別情報****第44回農薬専門調査会幹事会議事概要****■第44回農薬専門調査会幹事会■**

日時:平成20年10月15日(水) 14:00 ~ 17:20

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

## 1)クロルエトキシホス

・審議の結果、0.00063mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

## 2)ジクロスラム

・審議の結果、0.05mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

## 3)スルフェントラゾン

・審議の結果、0.14mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

## 4)トリブホス

・審議の結果、0.002mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

## 5)プロファム

・審議の結果、ADIは設定できないとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

## 6)ヘキサジノン

・審議の結果、0.049mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

## 7)メフェンピルジエチル

・審議の結果、0.028mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

&lt;参考&gt;

1)殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。

2)、3)除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。

4)植物成長調整剤で、日本国内での農薬登録はありません。

5)除草剤及び植物成長調整剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴い、食品において「不検出」とされる農薬の成分として規定されています。

6)除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。

7)薬害軽減剤で、日本国内での農薬登録はありません。

1)~4)、6)、7)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)